
平成24年度 事業計画書

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日



社会福祉法人都城市社会福祉協議会

〔基本方針〕

1. 使 命

社会福祉法人都城市社会福祉協議会（以下、都城市社協）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

2. 経営理念

社協は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

（1）住民参加・協働による福祉社会の実現

地域住民、自治公民館、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参画型の福祉社会を実現していきます。

（2）地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現していきます。

（3）地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動（インフォーマルなサービスや活動も含む）と、保健、医療、教育、交通、住宅、就労などのあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備していきます。

（4）地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応を重点として、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦していきます。

3. 組織運営方針

都城市社協は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下のような組織運営を行います。

（1）地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。

（2）事業の展開にあたっては、住民参加を徹底します。

（3）事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。

（4）全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

〔背景〕

東日本大震災以降、全国各地の『共助による地域福祉』が震災後の現代に通用する共助の理念や仕組みとして耐え得るものかをいま一度、検証・考察する必要がある。都城市社協も限られた財（人・物・金）を効果的に運用し、事業執行にあたるなど、変革の速い現代環境に応じた柔軟な様々なサービスの創出が今まで以上に求められている。

○経営基盤強化の取り組みに向けた具体的実践（総務部門）

☆合併後、新たに策定された都城市地域福祉計画に基づき、新たな地域福祉の実践が求められる中、市民の負託に応えられる法人全体の経営基盤強化の具体策が求められる。

～平成24年度事業計画にあたって～

★先に策定した「都城市社協経営基盤強化計画」に基づき、社協を通じて地域福祉を推進するための基盤を強化するという考え方に理解が得られるよう、限られた財（人・物・金）を効果的に運用し、変革の速い地代環境に対応する内部統制機能を含めた法人本部機能強化体制（部門や事業の特性に応じた職員配置・採用計画等）づくりが重要である。

○「地区社会福祉協議会」と「まちづくり協議会」における新たな地域支援体制の構築（地域福祉部門・支所部門）

☆都城市は平成18年度から地域内分権を推進するための「まちづくり協議会」を、地区に設置し、都城市と自治公民館がまちづくりのパートナーとして、協働で住民自治の充実推進を図るなどの、市民との協働によるまちづくりを進めている。

☆様々な風水害や東日本大震災といった未曾有の災害後の支援に関わる中で、一人ひとりの生活課題を受け止め寄り添うことの必要性と地域の課題の整理とその課題解決のための取り組みが問われた。

～平成24年度事業計画にあたって～

★地域福祉活動を基盤に変革の速い地代環境に応ずるには、福祉のまちづくりを展開する協働のしくみの視点を常に持ち、地区社協の事業・財源のあり方を具体的に整理し、新たな効果測定の指標の策定が早急に求められる。

★地域の実践が進化していくなか、様々なボランティアニーズに迅速かつ適正に対応するには、住民の必要と求めに即した実効性の高い固有の事業（活動）の推進が重要である。

○急激な少子化進展をふまえた今後の保育園経営のあり方の再構築（保育部門）

☆現在の保育制度は、制度・財源・給付について、包括的・一元的な制度の構築に向け大きな動きがある。その動向を注視すると共に、本市の急激な少子化の進展のなか本会の保育園経営にはおいても、人材確保と拠点整備は早期に取り組むべき事項でもある。

～平成24年度事業計画にあたって～

- ★現在の都城市社協の保育園経営については、今後の持続可能性を踏まえながら、全体の将来像を描く必要があり、都城市社協の使命としての特性を活かした、子ども・子育て支援事業のあり方を早急に構築するにあたり、担当理事制の導入等も急がれる。

○中途視覚障がい者支援の充実と急速な情報化への対応（点字図書館）

☆近年の傾向として、先天性の視覚障がい者の割合が減少し、交通事故や糖尿病などの生活習慣病に起因する後天性の方が8割を占める現状である。また、急速な情報化に伴い情報提供のデジタル化も求められている。

～平成24年度事業計画にあたって～

- ★中途視覚障がい者支援スキルに更なる研鑽をつみ事業を充実させるとともに、デジタル化へ対応する。一方ご高齢の利用者に多い従来型の情報提供サービスを必要とする方々へのフォローに関しては、機器メンテナンスサポートを実施し対応する。
- ★本年10月1日に開館25周年を迎えるにあたり、関連行事を開催するなどして施設の周知に努め、利用拡大を図る。

○在宅福祉サービスにおける人材の確保・育成とサービスの質の向上（在宅福祉部門・支所部門）

☆現在、在宅福祉サービスの分野には多様な経営主体が参入しており、これまで以上に都城市社協が実施する意義や特徴を明確にするには、サービスの標準化、質の向上に向け先駆的な取組みが求められる。

☆平成24年度の介護報酬改定に向けて、制度改正の動きを的確に捉えながら、今後の在宅福祉サービスの適正な事業経営のあり方を早急に構築しなければならない。

～平成24年度事業計画にあたって～

- ★都城市社協としての介護サービス事業経営の明確化にあたっては、地域福祉推進の重要なツールとして捉え、介護サービス事業で把握したニーズが地域福祉活動推進部門をはじめ他部門と共有し総合的な生活支援を提供するなど、都城市社協ならではの特徴や独自性を打ち出した実践がこれまで以上に重要となる。
- ★サービスの質の向上のためには、介護における雇用を安定させ、優秀な人材を確保していくことが重要であり、職員の処遇改善やキャリアパスの仕組みを構築する必要がある。そのためにまずは、事業所ごとの事務を統一し、合理化・効率化できる部分については、積極的に進める必要がある。

制度内の福祉サービスの実施に集中し、新たな福祉課題・生活課題に対応する姿勢が弱くなっているのではないかと、という反省にたち、地域福祉を推進する中核的な民間団体としての役割を再認識し、「原点は継続し、仕組みは改革する」をテーマに事業活動と経営体制を目標に、平成24年度は以下の重点事業に取り組む。

〔重点事業〕

I. 都城市社協経営課題への対応（総務部門）

- （1）組織改革への着手
- （2）事業の統一と経理の一本化
- （3）人材育成（目標管理、職員研修、人事改革）

II. 地域福祉の推進（地域福祉部門）

- （1）地域福祉総合推進体制の充実
- （2）まちづくり協議会と地区社協機能の役割機能の再検討
- （3）都城市ボランティア・福祉共育おうえんセンターの機能強化
- （4）総合的な相談支援の充実と強化
- （5）障害者生活支援センターの相談機能の強化

III. 保育園経営

- （1）職員の資質向上と職場環境の向上
- （2）安定した保育園経営
- （3）都城市社協保育園としての使命の自覚

IV. 点字図書館運営

- （1）視覚障がい者情報環境の向上
- （2）視覚障がい者の社会参加促進
- （3）点訳、音訳ボランティア養成事業の充実及び活動支援

V. 介護保険等事業（在宅福祉部門）

- （1）経営の安定化
- （2）法令遵守による適正なサービスの提供
- （3）利用者の自立支援・自己決定を志向するサービスの提供
- （4）職員の資質向上

《部門別重点事業一覧》

部 門		重点事業
総務部門		<ul style="list-style-type: none"> ○組織改革への着手 ○事業の統一と経理の一本化 ○人材育成（目標管理、職員研修、人事改革）
地域福祉部門		<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉総合推進体制の充実 ○まちづくり協議会と地区社協との役割機能の再検討 ○都城市ボランティア・福祉共育おうえんセンターの機能強化 ○総合的な相談支援の充実と強化 ○障害者生活支援センターの相談機能の強化
在宅福祉部門		<ul style="list-style-type: none"> ○経営の安定化 ○法令遵守による適正なサービスの提供 ○利用者の自立支援・自己決定を志向するサービスの提供 ○職員の資質向上
点字図書館部門		<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障がい者情報環境の向上 ○視覚障がい者の社会参加促進 ○点訳、音訳ボランティア養成事業の充実及び活動支援
保育部門		<ul style="list-style-type: none"> ○職員の資質向上と職場環境の向上 ○安定した保育園経営 ○都城市社協保育園としての使命の自覚
支 所 部 門	山之口支所	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉計画の展開に係る「山之口地区社協」との協働 ○指定管理者として、管理業務のさらなる充実 ○介護保険事業の安定した運営
	山之口・高城包括支援センター	○山之口・高城地区地域包括支援センターの機能充実
	高城支所	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ネットワーク活動における関係機関との連携 ○高城地区社会福祉協議会との協働 ○介護保険事業の経営安定と職員の資質の向上
	山田支所	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動展開のための各種団体支援 ○指定管理制度に沿った活用しやすい施設運営 ○介護保険制度改正等に適応した事業所運営
	高崎支所	<ul style="list-style-type: none"> ○自治公民館福祉部設置の推進 ○「福祉教育推進事業」の実施 ○介護保険事業所の効率化シミュレーション
	山田・高崎包括支援センター	○山田・高崎地区地域包括支援センターの機能充実

〔実施事業〕

I. 都城本所の事業

1. 法人運営事業（総務課）

〈総務課の重点事業〉

- (1) 組織改革への着手
- (2) 事業の統一と経理の一本化
- (3) 人材育成（目標管理、職員研修、人事改革）

1. 法人運営に関すること

- ①役員会及び評議員会の開催（理事会（年5回）、評議員会（年5回）の開催）
- ②定款及び諸規程の制定、改廃
- ③広報紙の発行（年6回）
- ④情報化と情報機器の管理と整備（個人情報保護への対応）
- ⑤ホームページの管理運営
- ⑥支所運営の統括
- ⑦職員研修の実施
- ⑧福祉サービスに関する苦情解決事業の実施
- ⑨都城市共同募金委員会事業の実施
- ⑩各種援護・緊急援護対策の実施
- ⑪施設・公用車の管理
 - ・都城市総合社会福祉センターの管理・運営
 - ・福祉バスの管理・運営
- ⑫諸会議（経営会議、事業会議）の開催

新 ⑬組織改革

- ・事務局組織改革プロジェクト会議の立上げ、開催
- ⑭人事改革
 - ・職員定数適正化計画の策定、人件費抑制
 - ・目標管理による業務の確実な執行、人事考課制度、人材育成

2. 経理に関すること

- ①予算・決算及び財務会計
- ②会費、寄付等金銭の出納に関すること
 - ・社協会費改革
 - ・善意銀行の実施
- ③財政改革
 - ・経理業務の統一（本所一本化処理）
 - ・自主財源確保、財源づくり、基金等の有効活用

2. 地域福祉事業（地域福祉課）

《地域福祉課の重点事業》

- (1) 地域福祉総合推進体制の充実
- (2) まちづくり協議会と地区社会福祉協議会との役割機能の再検討
- (3) 都城市ボランティア・福祉共育おうえんセンターの機能強化
- (4) 総合的な相談支援の充実と強化
- (5) 障害者生活支援センターの相談機能の強化

1. 地域福祉に関すること

(1) 地域福祉総合推進事業

①地区社会福祉協議会の活動支援

- ・ 15地区社会福祉協議会の活動支援、15地区地域福祉活動計画の実践
- ・ 高齢者等保健福祉推進事業ふれあいいきいきサロン活動の実施
- ・ 都城市地域福祉推進大会の実施
- ・ すまいるサポーター活動の支援

②地域ボランティア連絡協議会の活動支援

③社会福祉施設等連絡会の活動支援

④福祉関係団体支援

- ・ 都城市民生委員児童委員協議会事務局

⑤認知症地域サポーター支援事業

⑥ファミリー・サポート・センター事業の実施

⑦トヨタ財団地域社会プログラム事業の実施

新 ⑧子育て応援成事業の実施

(2) 地域ささえあいサービス事業

①小地域福祉ネットワーク活動

②ふれあいいきいきサロン

③軽度生活援助事業「にこにこサービス」の実施

(3) 企画部門

①「みやこんじょボランティアフェスティバル2013」の開催

②社会福祉を目的とする事業の調査研究

(4) ボランティア事業

①ボランティアセンター事業

- ・ 災害ボランティアリーダー養成研修の開催

新 ・ NPO等協働体制確立事業の実施

- ・ 社会福祉施設、NPO団体、企業等の交流の場の開催

②社会福祉普及推進校の支援、連絡会の強化

- ・ 市社会福祉普及推進校連絡会の活動充実

③福祉教育の推進

2. 障がい者生活支援に関すること

(1) 都城市障がい者生活支援センターの実施

- ・相談援助業務の展開
- 新** ・障害者ケアプラン事業（サービス等利用計画の作成）の実施（指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業）
- ・各種障がい福祉サービスの申請代行（住宅改修・住宅改造、日常生活用具、補装具、食の自立支援事業、移動支援事業）
- ・専門相談員（理学療法士、建築士等）の派遣による障がい者への相談支援
- ・ピアサポーターによるピアカウンセリング・福祉講話活動の支援
- ・障がい者等日中活動事業
- ・障がい者の家族の支援
- ・毎日型障がい者サロンの開設
- ・都城市障害者自立支援協議会事務局の設置
- ・居住サポート事業の実施
- ・生活支援ボランティア（仮）の養成
- ・「日常生活自立支援事業」との連携
- ・保健所等の専門機関や地域福祉関係者との連携
- ・福祉機器（車いす等）の短期貸し出し

(2) 重度身体障害者等移動支援事業の実施

(3) 都城市福祉有償運送サービスネットワーク連絡会事務局

3. 相談支援に関すること

(1) 日常生活自立支援事業の実施

- ・利用に伴う相談援助
- ・福祉サービスの利用援助（苦情解決相談を含む）
- ・日常的金銭管理サービス
- ・書類等の預かりサービス
- ・生活支援員連絡会議（意見交換会）・研修会の開催
- ・担当者会議の開催
- ・契約締結判定会の開催
- ・地域生活支援検討会の開催

(2) 福祉後見活動事業の運営

- ・成年後見制度等の利用に伴う相談援助の展開
- ・関係する司法機関や保健医療福祉機関との連携
- ・法人後見（委任事務活動及び任意後見活動）の実施
- ・都城市障害者自立支援協議会における専門部会との連携
- ・日常生活自立支援事業との連携

- 新** ・都城あんしん生活支援事業の実施

(3) 総合相談事業の展開

- ・ウエルネスハートセンターの運営
 - 常設相談：相談員2名による総合相談
 - 専門相談：法律・司法書士相談
 - 地区相談：15地区社協による「ふくしなんでも相談」窓口の開設
- ・生活福祉資金貸付事業、利子補給事業
- ・たすけあい資金貸付事業

3. 在宅福祉事業（在宅福祉課・志和池福祉センター）

《在宅福祉課、志和池福祉センターの重点事業》

- (1) 経営の安定化
- (2) 法令遵守による適正なサービスの提供
- (3) 利用者の自立支援・自己決定を志向するサービスの提供
- (4) 職員の資質向上

1. 介護保険・障害福祉サービスに関すること

- ①介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、介護予防訪問介護、通所介護、介護予防通所介護、）の安定経営
- ②障害福祉サービスの実施（居宅介護サービス、日中一時支援事業）
- ③介護扶助対象者の要介護認定調査
- ④資質向上のための研修計画や外部研修への積極的な参加
- ⑤介護保険事業会議定期開催（居宅介護支援、訪問介護、通所介護）

2. 志和池福祉センターの運営

- ①志和池福祉センターの指定管理・運営の充実
 - ・生きがい活動支援通所事業・外出支援サービス事業の実施
 - ・介護予防運動プログラム実施事業

4. 視覚障害者情報提供施設 点字図書館

《点字図書館の重点事業》

- (1) 視覚障がい者情報環境の向上
- (2) 視覚障がい者の社会参加促進
- (3) 点訳、音訳ボランティア養成事業の充実及び活動支援

1. 都城市点字図書館の管理・運営

- ①点字図書・録音図書、定期刊行物等の製作及び貸出し
- ②視覚障がい者のための点字読み書き指導の実施
 - ・ぶらいゆサロンの開催
- ③視覚障がい者用情報機器等に関する相談事業

- ④点訳、音訳ボランティアの養成及びボランティア団体の活動支援
- ⑤視覚障がい者団体との連絡調整
- ⑥視覚障がい者福祉に関する啓発行事の開催
- 新 ⑦開館25周年記念行事の開催

5. 保育課

《保育課の重点事業》

- (1) 職員の資質向上と職場環境の向上
- (2) 安定した保育園経営
- (3) 都城市社協保育園としての使命の自覚

1. 職員の資質向上と職場環境の向上

- ①人財育成のため研修の計画的実施
 - ・原点に返り社会人としての基本的なビジネスマナーからの習得
 - ・EAP（職員支援プログラム）の継続実施
 - ・職員へのメンタルサポートの実施と管理職員のEAP習熟
 - ・各種研修への積極的な参加を支援
 - ・公開保育の計画的実施
 - ・慣例主義の排除

2. 安定した保育園経営

- ①保育士の適正配置による充実した保育の提供
 - ・雇用形態別保育士の十分な確保
- ②施設整備の推進
 - ・大牟田保育園建て替えの準備と休園後の笛水保育園園舎の管理
- ③経費節減への意識醸成

3. 都城市社協保育園としての使命の自覚

- ①新しい時代に即した保育園のあり方の構築
 - ・変えていくべきこと（進化・向上）と不変であるべきこと（原点）
- ②保育園における地域福祉の考え方
 - ・地域福祉係との連携のあり方
- ③子ども・子育て新システム移行への理解と柔軟な対応
 - ・想定される課題への対応を探る

Ⅱ. 支所の事業

《山之口支所の重点事業》

- (1) 地域福祉計画の展開に係る「山之口地区社協」との協働
- (2) 指定管理者として、管理業務のさらなる充実
- (3) 介護保険事業の安定した運営
- (4) 山之口・高城地区地域包括支援センターの機能充実

(1) 法人運営に関すること

- ①支所で管理する予算の執行、伝票の整理
- ②会費、寄付金等金銭の出納
- ③共同募金事業の推進
- ④各種援護・緊急援護対策の実施
- ⑤施設・公用車の管理
 - ・山之口高齢者生活支援センター外3施設の指定管理業務

(2) 地域福祉に関すること

- ①地域福祉事業
 - ・地区社協の活動支援（山之口地区社会福祉協議会の活動支援）
 - ・高齢者等保健福祉推進事業ふれあいいきいきサロン活動の実施
 - ・ボランティア連絡協議会の活動支援
 - ・認知症地域サポーター支援事業
 - ・福祉関係団体支援
- ②地域ささえあいサービス事業
 - ・小地域ネットワーク事業
 - ・軽度生活援助事業「にこにこサービス」の実施
- ③ボランティア事業
 - ・社会福祉普及推進校の支援
 - ・住民参加型福祉サービス事業の推進
- ④苦情対応
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥総合相談事業
 - ・相談事業の実施
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉に関すること

- ①介護保険事業
 - ・通所介護事業、介護予防通所介護事業
- ②介護予防事業
 - ・生きがい活動支援通所事業
- ③食の自立支援事業

- ④地域包括支援センター関連事業
 - 1) 包括的支援事業
 - ・介護予防ケアマネジメント
 - ・総合相談支援業務
 - ・権利擁護事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - 2) 介護予防支援業務（指定介護予防支援事業所業務）
 - ・介護保険（要支援判定者）のケアマネジメント
 - 3) 介護予防地域支援事業

《高城支所の重点目標》

- (1) 地域ネットワーク活動における関係機関との連携
- (2) 高城地区社会福祉協議会との協働
- (3) 介護保険事業の経営安定と職員の資質の向上

(1) 法人運営に関すること

- ①支所で管理する予算の執行、伝票の管理
- ②会費、寄付金等の金銭管理の出納
- ③共同募金事業の推進
- ④各種援護・緊急援護事業の実施
- ⑤施設、公用車の管理
 - ・老人福祉館の管理運営及び福祉バスの運行管理

(2) 地域福祉に関すること

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・地区社協の活動支援（高城地区社会福祉協議会の活動支援）
 - ・小地域での生活支援会議の支援
 - ・ふれあいいいきサロン活動の推進、支援
- 新**
 - ・障害者サロンの実施
- 新**
 - ・子育て支援（ファミリー・サポート・センターとの連携）
 - ・福祉用具の貸出修理等事業
 - ・福祉関係団体支援（自治公民館、民生委員・児童委員等への事業等啓発と協働実践）
- ②地域ささえあいサービス事業
 - ・小地域ネットワーク活動
 - ・軽度生活援助事業「にこにこサービス」の実施
 - ・住民参加型福祉サービス事業の推進
- ③ボランティア事業
 - ・ボランティア連絡協議会の活動支援
 - ・社会福祉普及推進校の支援
- ④苦情対応

- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥総合相談事業
 - ・相談事業の実施
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉に関すること

- ①介護保険事業
 - ・訪問介護事業の推進
 - ・訪問入浴介護事業の推進
 - ・居宅介護支援事業の推進
- ②障害福祉サービス事業
 - ・居宅介護等事業
 - ・訪問入浴サービス事業
- ③その他
 - ・地域包括支援センターとの連携

《山田支所の重点事業》

- (1) 地域福祉活動展開のための各種団体支援
- (2) 指定管理制度に沿った活用しやすい施設運営
- (3) 介護保険制度改正等に適応した事業所運営

(1) 法人運営に関すること

- ①支所で管理する予算の執行、伝票の整理
- ②会費、寄付金等金銭の出納
- ③共同募金事業の推進
- ④緊急援護事業
- ⑤施設・公用車の管理
 - ・総合福祉センターの管理運営
 - ・福祉バスの管理運行事業
 - ・健康の館の管理運営

(2) 地域福祉に関すること

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・山田地区地域福祉協議会の支援
 - ・日常生活自立支援事業の実施
 - ・福祉機器貸出修理等事業
 - ・団体の独立化支援
- ②地域ささえあいサービス事業
 - ・小地域ネットワーク活動
 - ・軽度生活援助事業「にこにこサービス」の実施

- ③ボランティア事業
 - ・ボランティア連絡協議会の活動支援
 - ・社会福祉普及推進校の支援
- ④苦情対応
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥総合相談事業
 - ・相談事業の実施
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉に関すること

- ①介護保険事業
 - ・訪問介護事業
 - ・訪問入浴介護事業
 - ・通所介護事業
- ②障害福祉サービス事業
 - ・居宅介護事業
 - ・訪問入浴サービス事業
 - ・移動支援事業（地域生活移動支援）
- 新** ・同行援護（平成23年10月1日より）
- ③食の自立支援事業

《高崎支所の重点事業》

- (1) 自治公民館福祉部設置の推進
- (2) 「福祉教育推進事業」の実施
- (3) 介護保険事業所の効率化シミュレーション
- (4) 山田・高崎地区地域包括支援センターの機能充実

(1) 法人運営に関すること

- 新** ①地域選出理事・評議員との情報交換
- ②職員研修の実施
- ③支所で管理する予算の執行、伝票の整理
- ④会費、寄付金等金銭の出納
- 新** ・社協会費の全額地区社協還元（翌年度）
- ⑤共同募金事業の推進
 - ・当該年度寄付金の収納
 - ・配分計画に基づく団体配分
 - ・歳末たすけあい募金による「年末年始福祉事業」の実施
- ⑥各種援護・緊急援護対策の実施
 - ・行路病人の支援（実績管理等）
 - ・たすけあい資金（生活つなぎ資金）の貸付

- ・災害見舞金等緊急援護活動
 - ・寝たきり高齢者等おむつ支給事業
 - ⑦公の施設の管理・運営（指定期間：平成24年度～平成26年度）
 - ・都城市高崎老人福祉館
 - ・都城市高崎デイサービスセンター
 - ・都城市高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」
 - ⑧公用車の管理
 - ・公用車の管理・メンテナンス（平成23年度末現在24台保有）
 - ・安全運転管理者・副安全運転管理者の配置
- 新** ・交通教育の充実と事故対応のマニュアル化

（２）地域福祉に関すること

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・自治公民館「福祉部」設立及び各福祉活動
- 新** ・「福祉教育推進事業」の実施
 - ・高崎地区社会福祉協議会（地区社協）への協力支援
 - ・福祉協力員の設置（地区社協会長委嘱）
 - ・「高崎地区民生委員児童委員協議会」の支援（事務局）
 - ・福祉関係団体やボランティア組織との連携・支援
- ②地域ささえあいサービス
 - ・軽度生活援助事業「にこにこサービス」の実施
 - ・ふれあいいいききサロン事業の推進
 - ・障がい者サロンの展開・支援
- ③ボランティア事業
 - ・「高崎地区ボランティア連絡協議会」の育成支援
 - ・ボランティアまつりの開催支援
 - ・災害発生時に備えての防災ボランティアの養成
 - ・社会福祉普及推進校の活動支援
 - ・住民参加型在宅福祉サービス事業の支援
- ④相談支援事業
 - ・日常生活自立支援事業の推進
 - ・総合相談事業の運営
 - 総合相談・・・さわやか館で地域福祉担当が対応
 - 法律相談、司法書士相談・・・専門相談員が対応
 - ふれあい相談・・・毎週水曜日に地区社協事務局が対応
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業
- ⑤苦情対応

（３）在宅福祉に関すること

- ①介護保険事業（法改正への対応、事業所統合のシミュレーション）
 - ・居宅介護支援事業
 - ・訪問介護事業（介護予防訪問介護事業）

- ・通所介護事業（介護予防通所介護事業）
 - 人材確保
- 新** 保育園との交流
 - 「福祉教育推進事業」とのコラボレーション
- 新** 利用者満足度調査の実施
- ②障害福祉サービス事業
 - ・外出支援サービス事業
- 新** ・同行援護（平成23年10月1日より）
- ③食の自立支援事業
 - ・昼食又は夕食の配達（月曜日～金曜日）
- 新** ・利用者嗜好調査の実施
 - ・事業会議への参加
- ④移動支援事業
 - ・障害者の外出支援
- ⑤地域包括支援センター関連事業
 - 1) 包括的支援事業
 - ・介護予防ケアマネジメント
 - ・総合相談支援業務
 - ・権利擁護事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - 2) 介護予防支援業務（指定介護予防支援事業所業務）
 - ・介護保険（要支援判定者）のケアマネジメント
 - 3) 介護予防地域支援事業
 - ・生きがい活動支援通所事業
 - ・寝具洗濯消毒乾燥事業
 - ・家庭内事故通報事業

《平成24年度 事業計画書 実施事業（個別計画シート）一覧》

■ 社会福祉事業

事業種類	事業No.	事業名	備考
法人運営	1	法人運営事業	
法人運営	1 01	01 法人管理部局運営事業	
法人運営	1 02	02 法人事務局運営事業	
地域福祉	2	ボランティアセンター事業	
地域福祉	2 01	01 ボランティアセンター活動事業	
法人運営	3	企画・広報等事業	
地域福祉	4	地域福祉推進事業	
地域福祉	4 01	01 地域福祉総合推進事業	
地域福祉	4 05	05 認知症地域サポーター支援事業	
地域福祉	4 07	07 都城市ファミリー・サポート・センター事業	
地域福祉	4 09	09 (※新) 子育て応援成事業	
地域福祉	5	共同募金配分金事業	
地域福祉	5 05	05 歳末たすけあい配分金事業	
在宅福祉	6	介護保険事業	
在宅福祉	6 01	01 訪問介護事業	
在宅福祉	6 02	02 訪問入浴介護事業	
在宅福祉	6 03	03 通所介護事業	
在宅福祉	7	障害福祉サービス事業	
在宅福祉	7 01	01 居宅介護事業	
在宅福祉	7 03	03 訪問入浴サービス事業	
相談支援	8	相談支援事業	
相談支援	8 01	01 障害者生活支援センター事業	
相談支援	8 02	02 障がい者等日中活動事業	
相談支援	8 03	03 (※新) 障害者ケアプラン事業	
在宅福祉	9	移動支援事業	
在宅福祉	9 01	01 重度身体障害者移動支援事業	
在宅福祉	9 02	02 地域生活移動支援事業	
相談支援	10	福祉サービス利用援助事業	
相談支援	10 01	01 日常生活自立支援事業	
相談支援	10 02	02 福祉後見活動事業	
相談支援	11	生活福祉資金等貸付事業	
相談支援	11 01	01 生活福祉資金貸付事業	
相談支援	11 02	02 生活福祉資金利子補給事業	
相談支援	11 03	03 たすけあい金庫貸付事業	
相談支援	12	総合相談事業	
法人運営	13	福祉センター等受託運営事業	
法人運営	13 01	01 福祉センター等受託管理事業	
法人運営	13 03	03 老人福祉館受託運営事業	
法人運営	13 05	05 ふれあい交流センターさわやか館受託運営事業	

法人運営	14	都城市総合社会福祉センター管理運営事業	
地域福祉	15	福祉バス運行事業	
在宅福祉	16	介護予防等事業	
在宅福祉	16 01	01 軽度生活援助事業	
在宅福祉	16 02	02 生きがい活動支援通所事業	
在宅福祉	16 08	08 元気な高齢者健康増進事業	
在宅福祉	17	食の自立支援事業	
法人運営	18	善意銀行活用事業	
地域福祉	19	緊急援護等事業	
地域福祉	19 01	01 緊急対策援護事業	
地域福祉	19 02	02 低所得者対策事業	
在宅福祉	20	点字図書館事業	
法人運営	21	退職積立事業	
在宅福祉	22	保育園運営事業	
在宅福祉	22 01	01 前田保育園運営事業	
在宅福祉	22 02	02 大牟田保育園運営事業	
在宅福祉	22 03	03 縄瀬保育園運営事業	
在宅福祉	22 04	04 笛水保育園運営事業（※24年度休園）	
在宅福祉	22 05	05 事務局運営事業	
在宅福祉	22 06	06 谷頭保育園運営事業	
法人運営	23	福祉基金等運用事業	
在宅福祉	24	居宅介護支援事業	
在宅福祉	25	日中一時支援事業	

■ 公益事業

事業種類	事業No.	事業名	備考
相談支援	1 01	山之口・高城地区地域包括支援センター	
相談支援	1 02	山田・高崎地区地域包括支援センター	

■ 都城市共同募金委員会事業

事業種類	事業No.	事業名	備考
共同募金	—	共同募金運動・共同募金助成事業	

《平成24年度 事業計画書（新規・主要事業等）》

■ 社会福祉事業

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉		
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（ ）	
実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-02
事業名	(経理区分) 法人運営事業			財源元	予算額	
	(セグメント) 法人事務局運営事業			市補助金・自主	66,984,000円	
事業概要	法人の業務の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会：法人経営の執行機関（定款第12条） ・評議員会：法人の重要事項議決機関（定款第14条） 法人運営のための事務局運営 法人運営を掌る各種業務（職員の処遇、人事、財務会計処理、団体助成、自主財源確保、諸会議、職員研修、諸規程の整備、文書收受、その他）を行うもの					
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催（年5回） ・評議員会の開催（年5回） ・財務会計における顧問税理士からの会計指導 ・事務局組織体制改革プロジェクト会議（内部会議）の立ち上げ・開催 新 					
	【諸会議など】 <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営に要する会議（理事会、評議員会）の開催 ・事務局運営に要する会議（経営会議、事業会議）の開催 					
	【研修など】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施（メンタルヘルス研修等の実施） ・役員（理事）研修の実施 ・「人材育成・指導プログラム」など人事改革の実施 					
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の制定及び改廃 ・文書の收受 ・福祉サービスに関する苦情解決事業の実施 ・個人情報保護規程に基づく個人情報保護への対応 					
事業目標 (ねらい)	24年度の最大の目標は、事務局組織改革である。プロジェクトを立ち上げ、25年度新体制スタートに向けた方向性を示したい。 また、昨年同様にコスト縮減と職員のコスト意識の徹底を図りながら補助率減への対応、既定予算の見直しと自主財源の開拓など、財源確保を考えたい。とりわけ、法人事務局を構成する職員については、積極的に職員研修を行うなど更なる資質向上を図りたい。また、細かな事務事業も速やかに一本化できるよう調整したい。					

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉		
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()	
実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-01
事業名	(経理区分) ボランティアセンター事業			財源元	予算額	
	(セグメント) ボランティアセンター活動事業			善意寄付・市委託費 県社協助成金	4,150,000 円	
事業概要	<p>1. ボランティアセンター活動事業</p> <p>ボランティア活動の推進において市民の理解と関心を深め、市民のニーズを把握する。また、様々な団体が活動を展開するうえで具体的な支援を行うなか中間支援組織の機能や役割を整理し、ボランティア活動と NPO 等との地域における協働体制のあり方を推進する。</p> <p>2. NPO等協働体制確立事業 (※新規事業)</p> <p>NPO等を支援する中間支援の機能として、行政と協働しながら、団体等の活動支援、市民活動のコーディネート、PR事業、団体間ネットワーク事業に取り組む。</p>					
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①相談窓口の充実、②VO 団体・グループ等の活動実態調査、③VO 情報紙発行、④VO 育成、支援、⑤VO 保険への加入、促進、⑥福祉教育の普及推進、⑦災害 VO センターの設置、運営、⑧関連する NPO 等との連携事業の推移、⑨その他必要となる事業</p> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・福祉共育おうえんセンター運営委員会の開催 (年 3 回) ・市社会福祉普及推進校連絡会役員会 (随時) ・市地域ボランティア連協及び協会役員会 (随時)、理事会 (随時) ・都城圏域ネットワーク会議 (関係団体、NPO 等連携会議) の開催 新 <p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害 VO リーダー養成研修会」(福祉課・南九州大学との協働) 災害時に対応できる人材育成を市と協働で開催し、市民への啓発を行う。 ・「ボランティア人材育成研修会」 (災害ボランティアリーダー養成研修：地区社協事務局長他) (傾聴ボランティア養成研修：7 月・8 月・9 月) ・「市社会福祉普及推進校連絡会福祉教育担当者研修会」 ・総合的な学習における福祉体験活動等の推進 (随時) <p>【その他】</p> <p>社会福祉施設、NPO 団体、企業等との連携を図るための研修 (場作り) を開催。 市社会福祉普及推進校連絡会の組織編成 (幼稚園、大学の加盟) ボランティアセンター機能を中間支援組織とする可能性について協議 ボランティアフェスティバルの企画・運営</p>					
事業計画						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・福祉共育おうえんセンターとしての機能を充実させ、広く地域住民に周知する。 ・福祉教育のプログラムを学校と協働で作成し、継続した活動に結びつける。 ・学校・地域・施設・行政・NPO などと協働し、共に育み活動ができるように関係機関と連携して情報提供や場作りを支援する。 ・ボランティア活動の支援に加え、NPO 法人などとの協働を推進するために必要となる中間支援組織の役割を整理しセンター運営に繁栄させることを目指す。 					

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業
				その他（共募）

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-00
事業名	(経理区分) 企画・広報等事業				財源元	予算額
	(セグメント)				善意寄付・市補助金・共募	2,845,000 円
事業概要	<p>1. 広報紙発行事業 社会福祉協議会事業並びに地域福祉事業への理解と周知を目的に発行</p> <p>2. 表彰事業 地域福祉に功労のあった団体・個人の功績を称え他の模範とし、活動の関心や評価を高め、さらなる福祉の向上を図る。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1. 広報事業 年6回の発行。毎回市内各戸及び関係諸施設に配布 (※1回発行部数 54,800部)</p> <p>2. 表彰事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市社会福祉功労者等市長表彰 ・都城市社会福祉協議会会長表彰・感謝 ・宮崎県共同募金会都城市支会会長表彰・感謝 ・宮崎県社会福祉大会への参加 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報企画編集会議 ・行政との事業実施打合せ会 ・局内被表彰者審査検討会議 					
	<p>【研修など】</p>					
	<p>【その他】</p>					
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報提供の一つのツールとして、市民の知りたい情報、必要な情報を提供していくことを目指す。 ・本事業を通じて、個人、団体、グループの功績などを称え、地域や組織での評価を高め、地域住民の意識の向上を図る。 ・本事業を通じて、福祉へ関心を高め、都城市社会福祉協議会の存在を市民にアピールするとともに、都城市社協が実践している様々な地域福祉活動への関心を高めていく。 					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	4-01
事業名	(経理区分) 地域福祉推進事業	財源元	予算額
	(セグメント) 地域福祉総合推進事業	県・市補助金	18,386,000円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会活動支援 (15地区) ・小地域ネットワーク活動の推進 (15地区) 		
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①地区社協事業 (福祉何でも相談、福祉学習会、見守りネット活動等) の実施 ②地区社協活動支援 (企画・運営・連絡調整等) ③ふれあいいいきサロン活動支援 ④地域福祉合同研修会等の実施 ⑤在宅介護者支援事業 (つどい、見守り訪問) ⑥地域生活支援会議の実施 ⑦生活・介護支援サポーター (すまいるサポーター) の活動支援		
	【諸会議など】 ①15地区社協事務局担当者会議 (年3回) ②市地区連協総会 (年1回) ③市地区社協連協三役会 (年3回) ④市地区連協理事会 (年1回) ⑤地区社協事務局長会議 (年2回) ⑥市地域福祉担当者会議 (月1回)		
	【研修など】 ①都城市地域福祉推進大会の開催 (年1回) ②地域福祉リーダー養成研修会 (年1回) ③地区社協役員会合同研修会 (年2回)		
	【その他】 ①地域福祉関係視察対応 ②グループホーム運営推進会議の出席		
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市地域福祉計画・15地区地域福祉活動計画の実践と進行管理 ・第3次都城市地域福祉活動計画への地区社協活動実践の反映 ・行政施策との協働 (まちづくり協議会と地区社協の位置付け明確化) ・多様な福祉ニーズへの対応するため、新たな地域福祉活動創出をねらいとした「協働・協議の場」づくり 		

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 4-05
事業名	(経理区分) 地域福祉推進事業				財源元	予算額
	(セグメント) 認知症地域サポーター支援事業				市委託費	4,000,000 円
事業概要	<p>国が進めた認知症対策の総合支援事業終了後、平成21年度より都城市が単独事業として市社協と共に取り組み、その成果に基づき本年度も引き続き推進する事業である。</p> <p>事業の目的として、地域において認知症の本人と家族を支えるために予防、早期発見、ケアなど認知症に対する地域資源をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制を構築することを目的とする。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症サポート体制整備推進会議の設置 ② 認知症コーディネーターの配置 ③ 認知症見守りネットワークの構築 ④ 認知症サポーターの養成 ⑤ 認知症絵本作成 					
	<p>【諸会議など】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症サポート体制整備推進会議の開催 (年3回程度) ② 認知症コーディネーター、介護保険課、定期協議の開催 (月1回程度) ③ 認知症見守りネットワークのモデル地区における定期学習会や見守りマップ作成や体制構築等のための会議 (随時) 					
	<p>【研修など】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民向けの研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・15地区における在宅介護者や住民(児童・生徒も含む)向けの研修会の開催 ・協力機関等向けの研修会の開催 ② 家族や専門職向けの研修会の開催 ③ 認知症コーディネーターや担当職員の資質向上のための研修会参加 ④ 認知症サポーター養成講座の開催 ⑤ キャラバンメイトフォローアップ研修会の開催 					
事業目標 (ねらい)	<p>・認知症高齢者を支える「地域のあり方について」共通理解と住民意識の向上を図る。</p> <p>・各地域の実情に応じた支援とそれをふまえた地域資源とネットワークを再確認及び再検討する。また関係機関との連携を強化し、地域の課題に対する具体的方策を検討する。</p>					

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業 其他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 4-06
事業名	(経理区分) 地域福祉推進事業				財源元	予算額
	(セグメント) 都城市ファミリー・サポート・センター事業				市委託費	4,700,000 円
事業概要	<p>地域において、育児または家事の援助を受けたい方（利用会員）と援助ができる方（援助会員）からなる会員組織で、会則に基づく相互援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所を都城市総合福祉会館（2階）に開設 ・時間：午前8時30分から午後5時15分（実務時間は午前9時から午後5時） ・休業日：日曜日及び土曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・職員：アドバイザー1名とサブリーダー3名の計4名の配置（交代制） 					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 相互援助活動の調整業務 ② 利用会員及び援助会員の募集及び登録事務 ③ 情報交換のための交流会の開催（利用者会員及び援助会員等の相互交流） ④ センター広報紙「リンク・リング」の発行（年2回） ⑤ その他 必要と思われる事業 					
	<p>【諸会議など】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① こども課及び関係機関等の定期協議の開催（月1回程度 予定） 					
	<p>【研修など】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 利用会員研修会・援助会員養成講座・利用会員及び援助会員フォローアップ研修等の実施 ② 利用会員及び援助会員に対して、相互援助活動に必要な各種研修等の開催 ③ 研修参加（ファミリーサポートネットワーク事業 『全国交流集会』） 					
	<p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①山田地区における子育て相互援助事業の取り組み準備 					
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業を通し、市内の乳幼児から児童（障害児も含む）を対象とする相互援助活動体制構築する。 ・利用会員がなるべく生活する場所に近い“地区社協”等を拠点とし、地域全体での子育ての支援に繋がるよう事業を推進する。 ・地域の子育て支援を行い、子育てすることに「喜び」と「夢」をもてるような福祉コミュニティを形成することを目的とする 					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	4-09
事業名	(経理区分) 地域福祉推進事業	財源元	予算額
	(セグメント) 子育て応援助成事業(新)	基金(指定寄付)	2,050,000円
事業概要	都城市社会福祉協議会子ども・子育て応援基金を活用し、都城市内で子育て支援に取り組んでいる団体の活動に要する資金を助成し、活動のさらなる充実を図る。		
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・都城市内において、子ども・子育ての支援活動を実施している団体助成 平成24年度助成団体 4～5団体を予定。		
	【諸会議など】 ・助成審査委員会の開催		
	【研修など】		
	【その他】		
事業目標 (ねらい)	都城市における子ども・子育て支援の向上を目指し、地域ぐるみで取り組む様々な活動に対して支援を安定かつ継続的に推進していくために設置された「子ども・子育て応援基金」を活用し、本市における子育て支援体制の充実を図る。		

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業
				その他（共募）

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-05
事業名	(経理区分) 共同募金配分金事業				財源元	予算額
	(セグメント) 歳末たすけあい配分金事業				共同募金	5,303,000円
事業概要	在宅の高齢者・障害者を対象とした住宅環境整備事業、福祉活動団体・グループへの支援事業、低所得世帯支援事業等に配分する。					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅福祉サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者及び障害者の住宅環境の整備補修事業 2. 福祉協力団体活動助成金 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員によるひとり暮らし高齢者の訪問活動 3. 低所得世帯支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯への商品券の配布 4. 地域福祉活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協への活動支援（地域交流事業、見守り事業等） ・地域ボランティアグループへの活動支援 ・地域公民館活動助成 ・赤十字奉仕団が行う友愛活動への助成 ・福祉用具貸出事業用品購入 ・子育て支援事業保育所遊具助成事業など ・おせち配布事業 ・年末年始福祉事業（ふれあい訪問・弁当配布事業、ふれあいサロン事業粗大ごみ収集事業 他） 					
事業目標 (ねらい)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校、地域、職場を通して幅広く歳末たすけあい運動への協力を呼びかける。 2. 市民に目に見える形での配分のあり方を検討していく。 3. 各本支所統一した事業配分（一本化）の検討 					

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-01
事業名	(経理区分) 介護保険事業				財源元	予算額
	(セグメント) 訪問介護事業				介護保険収入	115,029,000 円
事業概要	<p>介護保険法に基づき、要介護状態又は要支援状態にある利用者の居宅に訪問介護員を派遣して、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、サービスを提供する。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護 ・ 介護予防訪問介護 ・ 訪問介護実習生指導 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ヘルパーミーティング 1回/週 ・ 在宅福祉課合同ミーティング 1回/月 ・ サービス提供責任者研修 1回/月 ・ 訪問介護事業会議 1回/月 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ヘルパー研修 4回/年 ・ 在宅サービススキルアップ研修 					
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護実習生受け入れ 					
事業目標 (ねらい)	<p>要介護者等の心身の特性を踏まえて、一人ひとりの思いやニーズがその人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、自己決定を尊重した利用者本位の生き方ができるように支援する。</p>					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-02
事業名	(経理区分) 介護保険事業				財源元	予算額
	(セグメント) 訪問入浴介護事業				介護保険収入	7,426,000 円
事業概要	介護保険事業に基づき、常に介護を必要とする「要介護」の認定を受けた人や、日常生活に支障があり支援の必要があると見込まれる「介護予防」認定者にホームヘルパーを派遣してその能力に応じた居宅における日常生活が営めるように訪問入浴事業を実施する。					
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 移動入浴車の派遣による入浴サービス					
	【諸会議など】 ・ 看護師、介助員（ヘルパー）の利用者に対するサービス向上のための研修会の実施 ・ 週1回のミーティングの実施					
	【研修など】 ホームヘルパーの在宅介護スキルアップ研修や各種研修会や講座への参加					
	【その他】 利用者家族からの相談・苦情・アドバイス・支援					
事業目標 (ねらい)	居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。併せて、利用者の増加を目標とする。					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	6-03
事業名	(経理区分) 介護保険事業	財源元	予算額
	(セグメント) 通所介護事業	介護保険収入	177,343,000 円
事業概要	<p>介護保険法に基づき、要介護状態となった高齢者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上のお世話及び機能訓練を行うとともに、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。(健康チェック・給食サービス・入浴サービス・送迎サービス・日常動作訓練・社会適応訓練・相談援助等の生活指導・野外活動・地域との交流会)</p>		
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①都城本所 (志和池福祉センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 / 40名 ・営業日 / 月曜日～金曜日 (国民の祝日も含む) ・営業時間 / 8時30分～17時15分 <p>②山之口支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 / 30名 ・営業日 / 毎週月曜日から土曜日までの週6日の営業 ・営業時間 / 8時30分～17時15分 <p>③山田支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 / 40名 ・営業日 / 毎週月曜日から金曜日 (国民の祝日も含む) ・営業時間 / 8時30分～17時15分 <p>④高崎支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 / 30名 ・営業日 / 毎週月曜日から土曜日までの週6日の営業 ・営業時間 / 8時30分～17時15分 		
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業会議 (4事業所) で、運営基準を遵守し事業内容の充実を図り適正なサービスの提供、経営の安定に努める。 		
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を (年6回) 計画して職員のスキルアップを図る。 ・施設等連絡会部会研修への積極的参加 		
	<p>【その他】</p>		
事業目標 (ねらい)	<p>要介護者等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うとともに、利用者の社会的孤立感の解消、及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減への一助となるようなサービスを提供する。</p>		

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 7-01
事業名	(経理区分) 障害福祉サービス				財源元	予算額
	(セグメント) 居宅介護サービス				自立支援費収入	24,797,000 円
事業概要	<p>障害者自立支援法に基づき、身障者等の利用者の居宅に訪問介護員を派遣して、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>併せて、山田支所・高崎支所では、同行援護事業として、視覚障害者の移動時及び外出時の支援、移動の援護等を行う。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス（身体介護・家事援助） ・訪問介護実習生指導 ・同行援護事業（山田支所・高崎支所） 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパーミーティング 1回/週 ・課内・支所内ミーティング 1回/月 ・サービス提供責任者研修 1回/月 ・訪問介護事業会議 1回/月 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパー研修 4回/年 ・在宅サービススキルアップ研修 					
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護実習生受け入れ 					
事業目標 (ねらい)	<p>利用者の心身の特性を踏まえて、一人ひとりの思いやニーズがその人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、自己決定を尊重した利用者本位の生き方ができるように支援する。</p>					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	業No. 7-03
事業名	(経理区分) 障害福祉サービス事業				財源元	予算額
	(セグメント) 訪問入浴サービス事業				自立支援費収入	4,315,000 円
事業概要	<p>都城市障害者地域生活支援事業実施規則に基づいて、身障者等の利用者が、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るよう訪問入浴車により訪問入浴事業を実施する。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】 身体障害者に対して訪問入浴車を派遣し、利用者の身体の清潔保持、心身機能の維持向上を図る。</p>					
	<p>【諸会議など】 ①看護師、介助員（ヘルパー）の利用者に対するサービス向上のため検討会を実施する。</p>					
	<p>【研修など】 ①ホームヘルパーの在宅介護技術スキルアップ研修 ②各種研修会への参加</p>					
	<p>【その他】 ①利用者家族からの相談・苦情・アドバイス・支援</p>					
事業目標 (ねらい)	<p>入浴車による身体障害者に対する訪問入浴を行うことで利用者の利便に寄与する。</p>					

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()
実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所
事業名	(経理区分) 相談支援事業			財源元	予算額
	(セグメント) 障害者生活支援センター事業			市委託費	26,986,000 円
事業概要	<p>障害者自立支援法に基づく相談支援事業である。地域で生活する障がい者やその家族が抱える様々な生活課題を解決するため、①基本相談支援、②計画相談支援、③地域相談支援、④ソーシャルアクションを展開し、障害者の自立を支援する。障害の種別は特定せず、身体障がい・知的障がい・精神障がい（児）・発達障害及び難病患者への相談対応を行う。</p>				
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①各種障がい福祉サービスの申請代行業務（住宅改修・住宅改造、日常生活用具、補そう具、食の自立支援事業、移動支援事業など）</p> <p>②専門相談員（理学療法士、建築士等）の派遣による障がい者への相談支援</p> <p>③ピアサポーターによるピアカウンセリング（当事者同士、及び当事者の親同士によるセルフヘルプ活動）</p> <p>④セルフヘルプグループの立ち上げ支援</p> <p>⑤障がい者の家族支援</p> <p>⑥都城市障害者自立支援協議会の運営サポート</p> <p>⑦居住サポート事業の運営</p> <p>⑧日常生活自立支援事業との連携</p> <p>⑨専門機関（保健所等）や地域福祉関係者との連携</p> <p>⑩福祉機器（車いす等）の短期貸し出し</p> <p>⑪障がい者虐待防止センター業務への取り組み 新</p>				
事業計画	<p>【諸会議など】</p> <p>①地区社協を通じた「地域生活支援会議」の開催</p> <p>②「行政（市障害福祉課）との意見情報交換会」への参加（月 1 回）</p> <p>③「県内障害者生活支援事業所連絡会」への参加（年 2 回）</p> <p>④「住宅改造判定会議」への参加</p> <p>⑤「居住サポート連絡会議」の開催（年 3 回）</p> <p>⑥ 自立支援協議会 4 部会研修の開催（年 3 回）</p>				
	<p>【研修など】</p> <p>①ピアサポーター研修会（既存登録者の継続研修）（年 2 回）</p> <p>「ピアサポーター養成講座（新規登録者の養成）」（年 2 回）の開催</p> <p>②「専門相談員研修会」（理学療法士、建築士等の資質向上研修）の開催（年 2 回）</p>				
	<p>【その他】</p> <p>①担当職員の資質向上をはかるための各種研修への参加及び自主研修の実施</p>				
事業目標 (ねらい)	<p>障がい者の方々が自分自身の人生設計を描くことができるよう、障がい者の能力を引き出すことを目標とし、障がい者の地域生活の継続や自立支援を行う。あわせて、行政施策へも提言できるような事業展開も図っていく。</p>				

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	8-02
事業名	(経理区分) 相談支援事業	財源元	予算額
	(セグメント) 障がい者日中活動事業	市委託費	983,000 円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家に閉じこもりがちな在宅の障がい者の方に日中活動の場を提供することによりひきこもりの予防効果を図る。 ・就労を含め当事者が人生設計を描くことができるよう自立支援を図る。 ・障がい者の活動を支援するボランティアの育成を図り研修することで地域での見守りや障がいの理解を図る。 		
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①本所・支所の障がい者等日中活動の支援（本所管内 1 1 地区、高崎、山之口、山田、高城）市内の在宅障がい者への日中活動の場を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・本所：3回／月×1ヶ所 ・支所：1回／月×4ヶ所 ②毎日型サロン開設による日常訓練の場 ③就労を含めた自立へ向けた支援 ④ボランティアの育成		
	【諸会議など】		
	【研修など】		
	【その他】		
事業目標 (ねらい)	5年目の継続事業で、本支所間で統一的な展開ができ、利用者も多様な方々の参加が増えており、障がいのある方の場として定着してきた。 毎日型サロンを開設することにより、パソコン技術の習得などを進めており、自立に向けた訓練を今後も強化していきたい。また家族支援も視野に入れ、場づくりの機能を更に推進し、併せてSST効果のあるプログラムの充実を図りたい。		

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No. 8-03
事業名	(経理区分) 相談支援事業	財源元
	(セグメント) 障害者ケアプラン事業(新)	自立支援費収入
事業概要	障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、相談体制の充実を図る。 ・地域における相談体制の強化を図るための総合的な支援センターの機能強化を図る。 ・特定相談支援事業として、障害者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し利用するサービスの内容等を定めたサービス等利用計画を作成する。	
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <u>特定相談支援事業</u> (サービス等利用計画を作成) ①計画相談支援 ・サービス利用支援 ・継続サービス利用支援 ②基本相談支援 (障害者・障害児等からの相談) <u>指定一般相談支援事業</u> ①地域相談支援 ・地域移行支援 (地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援等) ・地域定着支援 (24時間の相談支援体制等) ②基本相談支援 (障害者・障害児等からの相談)	
	【諸会議など】	
	【研修など】	
	【その他】	
事業目標 (ねらい)	障がい者の方々への相談体制の充実を図るために、支援センターの機能強化とともに利用するサービスの内容等を定めたサービス等利用計画作成に取り組む。	

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 9-01
事業名	(経理区分) 移動支援事業				財源元	予算額
	(セグメント) 重度身体障害者移動支援事業				市委託費	3,040,000 円
事業概要	<p>在宅で生活する重度身体障害者（児）及び概ね 65 歳以上の寝たきり状態や車椅子が欠かせない等の要援護高齢者が病気療養のために必要な通院に伴う移動手段の確保並びに社会参加の促進を図るため本事業を実施する。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気治療のため医療機関などへ移動支援 ・在宅福祉サービスを利用するために必要な移動支援 ・研修会や文化活動等の社会参加のために必要な移動支援 ・冠婚葬祭への出席を目的とする移動支援 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉課との協議（随時） ・都城市福祉有償運送サービスネットワーク連絡会 ・その他必要な会議 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転ボランティア・介助ボランティア研修会（年 2 回） ・福祉有償運送サービスネットワーク主催による研修 ・新規ボランティア養成研修 ・その他安全運転を実施するために必要な研修 					
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助ボランティアの発掘 					
事業目標 (ねらい)	<p>公共機関を利用することが困難な寝たきり状態にある高齢者や重度障がいのある方々の移動支援を展開することにより、通院などに必要とされる移動手段の確保につながり、また様々なイベントなどへの社会参加等をはかることが可能となる。</p>					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 9-02
事業名	(経理区分) 移動支援事業				財源元	予算額
	(セグメント) 地域生活移動支援事業				市委託費・利用料	733,000 円
事業概要	国土交通省運輸局指針に基づく福祉有償運送サービスとして、九州運輸局宮崎運輸支局及び都城市福祉有償運送運営協議会の認可を得て行うサービスであり、障害者の地域生活支援事業として、外出介助（社会参加）を行うもの。					
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・利用者の研修会、文化活動、買い物などの外出支援 市の受給者証の決定内容により派遣を行う。 身体介護〔有〕車いす等の必要な方への支援 身体介護〔無〕視覚、知的、精神障害者への支援					
	【諸会議など】 ・ミーティング（週1回） ・市福祉有償運送サービスネットワーク会議					
	【研修など】 ・接遇研修 ・介護技術研修					
	【その他】					
事業目標 (ねらい)	日常的な買物時の支援、余暇活動の移動支援等を行うことで地域における障害者等の自立した生活及び社会参加を促進できるよう支援する。					

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	10-01
事業名	(経理区分) 福祉サービス利用援助事業	財源元	予算額
	(セグメント) 日常生活自立支援事業	国・県委託費	7,396,000 円
事業概要	判断能力の不十分な方が、福祉サービス利用のための一連の援助や、希望により日常的な金銭管理、書類等の預かりなどを行い、支援を展開することで安心安全な地域生活が継続できることを目的に本事業を実施する。		
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・利用に伴う相談援助 ・福祉サービスの利用援助（苦情解決相談含） ・日常的な金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス		
	【諸会議など】 ①担当者会議の開催：7月、11月、3月 ②生活支援員連絡会議（意見交換会）の開催：9月に2回に分けて開催 ③地域生活支援部会の開催：毎月（市福祉部等の出會） ④専門員業務会議への出席：7月、1月（県社協） ⑤契約締結審査会への出席：随時（県社協） ⑥地域生活支援検討会への出席：8月、2月 ⑦その他、必要な会議への出席		
	【研修など】 ①生活支援員研修会の開催：6月、11月 ②専門員実践力強化研修会への参加：7月（全社協） ③権利擁護・虐待防止セミナーへの参加：2月（全社協） ④専門員ケースカンファレンスへの参加：随時（県社協） ⑤専門員実践力アップ研修会への参加：随時（県社協） ⑥生活支援員等研修会への参加：9月、12月（県社協） ⑦その他、必要な研修への参加		
事業目標 (ねらい)	【その他】 ①県社協（契約締結審査会・運営適正化委員会）との連携 ②町社協への訪問：初期相談・調査の協力要請、利用者の支援・見守り要請等 ③関係機関・各相談事業との連携 ④地域福祉諸事業への参加		
	関係機関と連携を図り、総合的な支援を展開することによって、判断能力が不十分で日常生活に不安のある方々が、地域で安心して生活できることを目標とするものである。また、利用者の成年後見制度への移行を支援することで、継続的な支援を受けられるようにするものとする。		

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 10-02
事業名	(経理区分) 福祉サービス利用援助事業				財源元	予算額
	(セグメント) 福祉後見活動事業				善意寄付	5,260,000円
事業概要	<p>身寄りのいない認知症や障がい（知的・精神的な障がい）により日常生活において判断能力が低下している方々の権利を護るために社会福祉法人として後見人を受託するとともに制度の利用支援や普及啓発をはかることを目的とし本事業を実施する。</p> <p>併せて、「都城あんしん生活支援事業」（24年度新規事業）として市内在住の在宅かつ単身で頼れる身寄りのいない要援護者若しくは要援護となるおそれのある者に対して相談及び具体的な支援を行う。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の利用に伴う相談援助の展開 ・関係する司法機関や行政、保健医療福祉機関との連携 ・成年後見制度利用支援事業の推進に向けた取り組み ・任意後見活動の展開 ・法人後見活動の展開 ・「都城あんしん生活支援事業」の実施（※新規事業） 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見審査委員会 ・日常生活自立支援事業担当者会議（隔月） ・ニーズに伴う地域生活支援会議及びカンファレンスの開催 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修会の企画実施 ・権利擁護に関する研修会への参加 					
	<p>【その他】</p>					
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理や身上監護の支援を展開することにより、判断能力が低下した方々の権利を護り日常生活の安定をはかることができる。 ・専門的な知識と援助技術を習得できる。 ・法人として福祉的観点から成年後見制度等への取り組みが展開できる。 					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その（ ）

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所										事業No. 11-02	
事業名	(経理区分) 生活福祉資金等貸付事業							財源元		予算額		
	(セグメント) 生活福祉資金貸付事業							県社協委託費		1,864,000 円		
事業概要	低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。											
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】											
	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯のそれぞれの相談に応じて、生活福祉資金の貸付を行う。(①総合支援資金・②福祉資金・③教育支援資金・④不動産担保型生活資金の貸付) 償還の遅れている人に対して、償還指導を行う。 県の補助金による相談体制整備事業の実施。 											
	【諸会議など】											
	<ul style="list-style-type: none"> 相談に対してその都度、課内での協議開催 貸付、償還について課内での協議開催 											
【研修など】												
<ul style="list-style-type: none"> 担当職員研修 (県社協 6月予定) 民生委員児童委員を対象とする研修の開催 (9月上旬) 												
【その他】												
<ul style="list-style-type: none"> 償還相談・指導の実施 (県社協・民生委員と連携して償還指導を行う。) 												
スケジュール	年間スケジュール											
事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸付相談	年間を通して											
担当者研修			予定									
払込票送付	毎月											
償還残額送付					上旬						上旬	
貸付部会研修						上旬						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> 経済情勢が悪化し、生活困窮者が社会問題化するなか、本資金制度は、社会的弱者である方々に早急な対応を行い、必要な資金の貸付と援助指導を行うことで、安定した生活を送る事を目的とする。 資金の活用及び社協、民生委員児童委員の連携による支援に基づいた世帯の自立を促す。 											

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所							事業No. 11-02	
事業名	(経理区分) 生活福祉資金等貸付事業					財源元		予算額					
	(セグメント) 生活福祉資金利子補給事業					市補助金		506,000 円					
事業概要	都城市に居住する低所得者等が、その更生のために借り受けた有利子資金に対し、期限内償還分の利子を半年ごとに払い戻し、借入者の負担軽減を図る。												
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・前期／平成23年10月から平成24年3月までの利子補給 実施日：平成24年8月5日～7日 ・後期／平成24年4月から平成24年9月までの利子補給 実施日：平成24年12月2日～4日												
	【諸会議など】												
	【研修など】 ・民生委員を対象とした研修の開催 9月上旬												
スケジュール	年間スケジュール												
事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
利子補給			文書発送		5～7		文書発送		2～4				
民生委員研修						上旬							
事業目標 (ねらい)	・借入者の負担軽減を図り、世帯の自立を促す。												

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所							事業No. 11-03
事業名	(経理区分) 生活福祉資金等貸付事業					財源元		予算額				
	(セグメント) たすけあい資金貸付事業					善意寄付		3,295,000 円				
事業概要	日常生活上の不時の出費の困難な者に対し、必要な資金を貸し付け生活の安定を図り、自立更生のための必要な援助及び指導を行う。											
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①貸付 ・たすけあい資金貸付 ②償還 ・償還が1ヶ月遅れたら電話で催告する。連絡も無く2ヶ月以上償還がなかった場合は催告文書を発送する。 ・古い債権は年2回、催告文書を発送して、償還を促す。 ③その他 ・貸付に至らない場合、状況に応じて、商品券、米で対応する。											
	【研修など】 ・民生委員児童委員を対象とする研修の開催（9月上旬）											
スケジュール	年間スケジュール											
事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸付相談	年間を通して											
月次報告	毎月											
催告業務						文書発送			文書発送			
2ヶ月滞納	その都度											
民生委員研修						上旬						
事業目標 (ねらい)	・生活の苦しい方に対し、無利子で貸付を行い、世帯の自立支援を目的としている。 ・資金貸付により実態把握を行い、関係機関との連携により世帯の自立支援を目指す。 ・行政では対応できないセイフティーネット対策の一つとして、生活困難者へ小口の貸付を行う。											

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所							事業No. 12
事業名	(経理区分) 総合相談事業					財源元		予算額				
	(セグメント) 総合相談事業					市補助金		7,992,000 円				
事業概要	地域住民が持つ様々な生活問題、福祉問題を受け止め、身近なところで気軽に相談でき、解決が図れる相談の機能の充実を図る。											
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】											
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律相談（弁護士） ・ 司法書士相談（多重債務他） ・ 常設相談（常勤相談員2名） ・ 地区別相談（ふれあい相談員） 											
	【諸会議など】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内諸会議（2回） 												
【研修など】												
<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスハートセンター相談員研修（年2回） 予定：7月上旬 11月上旬 ・ 家庭相談員研修会（宮崎2回） ・ 県社協主催研修会（宮崎1回） ・ 九州地区家庭相談員研修（鹿児島市） 												
スケジュール	年間スケジュール											
研修	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ふれあい相談員				上旬				上旬				
家庭相談員			上旬					上旬				
県社協主催		上旬										
九州地区						1泊						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民に身近なところで各種相談に応じられる総合相談体制を確立する。 ・ 地域住民が持つ様々な生活課題、福祉問題の解決に向け、地域住民が気軽に（相談の場の増・無料等）に受けられるようにする。 ・ 15地区社協、地域包括支援センター等の関係機関との連携を図る。 											

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	13-01
事業名	(経理区分) 福祉センター受託運営事業	財源元	予算額
	(セグメント) 福祉センター受託管理事業	市委託費	7,022,000 円
事業概要	<p>①山之口支所 指定管理制度による山之口高齢者生活福祉センター外3施設の管理運営事業 (期間/平成24年度～平成26年度)。</p> <p>②山田支所 指定管理制度による山田福祉センター(けねじゅ苑)の管理運営事業 (期間/平成23年度～平成25年度)。</p>		
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①山之口支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山之口高齢者生活福祉センター外3施設および敷地内の維持管理 ・施設利用の許可 ・施設の安全管理 <p>②山田支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田福祉センター(けねじゅ苑)および敷地内の維持管理 ・施設利用の許可 ・施設の安全管理 		
	【諸会議など】		
	【研修など】		
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政による年1回のモニタリングの実施 		
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。		

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 13-03
事業名	(経理区分) 福祉センター受託運営事業				財源元	予算額
	(セグメント) 老人福祉館受託運営事業				市委託費	3,431,000 円
事業概要	<p>①高城支所 指定管理制度による高城老人福祉館の管理運営事業 (期間/平成24年度～平成26年度)</p> <p>②高崎支所 指定管理制度による高崎老人福祉館の管理運営事業 (期間/平成24年度～平成26年度)</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①高城支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高城老人福祉館施設および敷地内の維持管理 ・施設利用の許可 ・施設の安全管理 <p>②高崎支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎老人福祉館内の維持管理および敷地内の維持管理 ・施設の利用許可、取り消し ・施設の安全管理 					
	【諸会議など】					
	【研修など】					
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政による年1回のモニタリングの実施 					
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。					

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 13-05	
事業名	(経理区分) 福祉センター受託運営事業					財源元	予算額
	(セグメント) ふれあい交流センターさわやか館受託運営事業					市委託費	2,045,000 円
事業概要	①高崎支所 指定管理制度による高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の管理運営事業 (期間/平成24年度～平成26年度)						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①高崎支所 <ul style="list-style-type: none"> ・高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の維持管理および敷地内の維持管理 ・施設の利用許可 (ヘルストロン利用、健康マッサージ機利用、血圧測定器利用、施設利用 (いきいきサロン、会議、講座等)、取り消し) ・施設の安全管理 						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・行政による年1回のモニタリングの実施 						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。高齢者が健康で自立した生活がおくれるように、健康器具等を設置し自由に使用してもらい、また「集いの場」として気軽に利用してもらうことにより、要介護等や孤独にならないよう支援することを目的とする。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所 事業No. 14-00
事業名	(経理区分) 都城市総合社会福祉センター管理運営事業
	(セグメント) 財源元 予算額 市補助金 15,851,000 円
事業概要	地域住民の福祉の向上を図ることを目的に、生活・健康等の各種相談、教養、レクリエーション及び研修、集会、憩いの場、ボランティア活動の拠点として活用することを目的とし、当センターの維持管理に努める。
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ① 社会福祉センターの貸館業務および維持管理 ・利用許可申請：利用期日の前日までに利用許可申請書（様式第1号）を提出 ・許可する場合：利用許可書（様式第2号）を交付 ・利用終了の届：利用者は、利用が終了後、その旨届け出なければならない ・使用料：利用者は、別表に定める使用料を許可の際納入しなければならない ・使用料の減免：会長が認める免除対象団体が利用する場合は使用料を免除 ② 福祉・ボランティア等に関することの相談窓口 ③ 台風等の避難者への対応の実施
	【諸会議など】
	【研修など】
	【その他】
事業目標 (ねらい)	都城市民に開かれた都城市総合社会福祉センターとして、福祉・ボランティアなどに関することの相談窓口や台風等の避難者への対応も含めて、さらにより一層の機能性を持たし、さらなる相乗効果が得られるような当センターの運営を目指す。

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 15-00
事業名	(経理区分) 福祉バス運行事業				財源元	予算額
	(セグメント)				市補助金	6,854,000 円
事業概要	<p>(1) 本所福祉バス (H9 導入、定員 28 名) 利用目的は、①各種講習会及び研修会、②スポーツ及びレクリエーション、 ③福祉の増進を図るための事業、④社会福祉協議会が行う事業、⑤その他 社会福祉協議会事務局長が必要と認めた事項</p> <p>(2) 高城支所福祉バス (H8 導入、定員 28 名) ※利用目的同上</p> <p>(3) 山田支所福祉バス (H12 導入、定員 41 名) ※利用目的同上</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>(1) 運転業務 社団法人都市シルバー人材センターへ業務委託</p> <p>(2) 運行管理 社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉バス管理規則 (平成 19 年 3 月 27 日制定) に基づき適正かつ効率的な運行管理を行う</p> <p>①利用許可の申請 福祉バス利用許可申請書 (様式第 1 号)・搭乗者名簿 (様式第 2 号) を提出</p> <p>②利用報告 ・利用責任者は、万一事故が発生したときは、直ちに報告しなければならない。 ・必要があると認めた場合は、バス利用団体にその運行の状況報告を求める。 ・運転手は、運行日誌によりバスの運行状況を報告する。</p> <p>(3) 遵守事項 社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉バス管理規則 (平成 19 年 3 月 27 日制定) 第 5 条に掲げる事項を遵守する</p>					
	【諸会議など】					
	【研修など】					
	【その他】					
事業目標 (ねらい)	社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉バス管理規則に基づき安全、適正かつ効率的な運行管理を行い、福祉団体の地域における社会参加活動を促進するために運行する。					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	16-01
事業名	(経理区分) 介護予防事業	財源元	予算額
	(セグメント) 軽度生活援助事業	市委託費	2,784,000 円
事業概要	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活上の軽度な援助（居室内の掃除や日常生活用品の買物、調理の支援等）を行い、自立した生活の継続、また要介護状態への進行を防止する。		
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や援助員等の需給調整 ・軽度生活援助員の養成 ・情報紙の発行 		
	【諸会議など】 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関するケース会議の実施 ・サービス調整会議の実施 ・介護保険課及び関係機関等との協議（随時） 		
	【研修など】 <ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活援助員養成講座の実施 ・援助員研修会の開催 		
	【その他】		
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅での自立生活を維持するために、本事業に関わる生活援助員の確保と利用者の発掘を更に図っていく。 ・地域活動やボランティア活動に関する学習会等を実施し、本事業だけに限定せず様々な分野での援助活動、ボランティア活動への拡充を図る。 ・本事業を通して、地域の実情に応じた支援や支援体制の構築を図り、安心して暮らせる地域福祉社会づくりを実現する。 		

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	16-02
事業名	(経理区分) 介護予防事業	財源元	予算額
	(セグメント) 生きがい活動支援通所事業	市委託費	7,166,000 円
事業概要	市の委託事業・生きがい活動支援通所事業 (1) 営業日/月曜日～金曜日 (※山之口支所は土曜日も営業) (2) 営業時間/午前8時30分～午後5時15分 通所型介護予防事業 (介護予防運動プログラム) ※志和池福祉センターで実施 (1) 実施日/年2回 (1セット10回/週1回 水曜日)		
事業内容 ・ 事業計画	【生きがい活動支援事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康チェック ・ 給食 サービス ・ 入浴サービス ・ 送迎サービス ・ 日常動作訓練 ・ 相談・援助等の生活指導 【介護予防運動プログラム内容】 ※志和池福祉センターのみ実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康チェック ・ 足腰シャキッと運動 ・ 口腔ケア、栄養指導 ・ 送迎サービス ・ 相談・援助等の生活指導 		
	【研修など】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修 (年6回) ・ 施設等連絡会デイサービス部会研修等に積極的に参加 		
事業目標 (ねらい)	高齢者の日常動作の改善及び運動習慣の定着化を図ることにより、転倒による骨折及び加齢による運動機能の低下を防止し、運動による健康づくり及び介護予防に関する啓発、閉じこもり防止等で要支援、要介護状態への予防を目的とする。 通所介護事業会議 (4事業所) を充実させ、人員、設備、運営基準を遵守して、事業内容の充実を図り、適正なサービスの提供に努める。		

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 16-08
事業名	(経理区分) 介護予防等事業				財源元	予算額
	(セグメント) 元気な高齢者健康増進事業				市委託費・利用料	8,518,000 円
事業概要	元気で自立した生活を送っている高齢者が、加齢とともに体力の衰えにより要介護状態になることを予防するため、介護予防施設である（健康の館）に通い、バイタルチェック、レクリエーション、入浴、健康器具の利用による介護予防事業					
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 山田地区内の高齢者クラブ会員を中心として、バスで送迎を行い施設の利用。レクリエーション、入浴、スポーツ、介護予防メニューなど高齢者の希望に応じたサービスを提供する。					
	【諸会議など】					
	【研修など】					
	【その他】					
事業目標 (ねらい)	元気高齢者の生きがいと健康維持向上のために、又介護保険利用者が増加しないためにもこの事業は有効な対応策である。 山田単独の事業であり、市の受託事業でもあるために利用者の増加を図り、事業の安定を目指す。					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	17-00
事業名	(経理区分) 食の自立支援事業	財源元	予算額
	(セグメント)	市委託費	24,263,000 円
事業概要	<p>1人暮らし又は老夫婦世帯で、日常の食生活に不安を抱える方々に対し、栄養バランスを考えた食事(弁当)を届ける。</p> <p>又、配食時に対象者の健康状態等を把握し、見守り活動などの安否確認サービスに繋げてゆく。</p>		
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①山之口支所 月曜日から土曜日まで夕食としての弁当を届ける。調理・配達は通所介護従事職員が行う。配達は土曜日ののみシルバー人材センターに委託。</p> <p>②山田支所 食事の支援事業として、昼食のみ月曜日から金曜日（祝日を含む）に実施。毎日利用者数の食材を調理し配達する。調理はデイサービスにて行い、配達はシルバー人材センターに委託。</p> <p>③高崎支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金（祝日も可）昼又は夕に配食 ・糖尿食、減塩食、刻み食の食事形態に対応 ・年末には「ごちそう弁当」を希望者に配布 		
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メニューに関するアンケート等を実施し、よりよい弁当づくりのための内部研修を実施。 ・デイサービスとの合同ミーティング ・栄養士研修 ・調理師研修 		
	<p>【その他】</p>		
事業目標 (ねらい)	<p>一人暮らしの方にとって、偏りがちな食生活をバランスのとれた弁当の配食を受けることで、自立した生活の手助けをする。併せて、会話の少ない高齢者と配達時にふれあうことで、安否確認、状況把握を行う。</p>		

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	18-00
事業名	(経理区分) 善意銀行活用事業	財源元	予算額
	(セグメント)	善意寄付	23,300,000 円
事業概要	(1) 善意寄付 (善意寄付金・忌明寄付金・物品) の受け入れ (2) 社協広報紙「ごーごーちいき」への寄付者の掲載 (3) 市社協会長表彰 (4) 善意銀行活用事業 (各事業への助成) (5) 寄付金の積立		
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 (1) 善意寄付 (善意寄付金・忌明寄付金・物品) の受け入れ ①本所・支所での直接の受け入れと郵便振込による受け入れ (善意寄付・忌明寄付) (2) 広報紙「ごーごーちいき」への寄付者の掲載 ①寄付者の同意を得て掲載 (3) 市社協会長表彰 ①善意銀行事業に、永年協力または多額の寄付を行った個人または団体の表彰 (4) 善意銀行活用事業～各事業への助成 ① 緊急援護活動等事業 (火災等見舞金) ② たすけあい資金貸付事業 ③ 企画・広報等事業 (県社会福祉大会) ④ 地域福祉推進事業 (市地域福祉推進大会開催費用) ⑤ 紙おむつ支給事業 ⑥ 福祉機器(車椅子・ベッド)貸出およびメンテナンス事業 ⑦ ボランティアセンター運営事業 ⑧ 子育て応援助成事業 (指定寄付活用事業) ※24年度新規事業 (5) 寄付金の積立 【諸会議など】 【その他】		
事業目標 (ねらい)	善意の寄付であること再認識し、その活用事業として、都城市民の福祉の向上のための事業を実施する。そうしたことから本所・支所の持つ基金の有効活用についても「地域への還元」を念頭におきながら最善の方法を考える必要がある。		

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	19-01
事業名	(経理区分) 緊急援護活動事業	財源元	予算額
	(セグメント) 緊急対策援護事業	善意寄付	1,755,000 円
事業概要	被災者に対する災害見舞金等の支給 ・一般火災及び暴風、洪水、地震その他の自然現象により被害時の見舞金 ・その他、台風等の避難者への対応		
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ① 火事被災者宅への慰問活動 ・福祉課及び地区担当民生委員との連携、情報収集、連絡調整 ② 火事被災者宅への火災お見舞金の支給…全焼で5万円、部分焼で2万円 ・支給予算額 5万円×35件=175万円 (本所20件、山之口支所3件、高城支所6件、山田支所3件、高崎支所3件) ③ 台風、風水害時の避難場所 ・台風等の避難者への対応		
	【諸会議など】		
	【研修など】		
	【その他】		
事業目標 (ねらい)	被災者の応急的保護を図るための事業として、見舞金の支給を実施し、被災者の心の支えとなることも目的に実施する。また、火災だけに限らず、台風等災害時の避難者対応など様々な災害による被災者への支援を視野に入れて関係機関と連携していく。		

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉	
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 19-02
事業名	(経理区分) 緊急援護活動事業				財源元	予算額
	(セグメント) 低所得者対策事業				市補助金	120,000円
事業概要	歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。(原則として、本所：1 駅 1, 0 0 0 円、支所：5 0 0 円支給)</p> <p>運用については、市保護課と連携している。</p>					
	【諸会議など】					
	【研修など】					
	【その他】					
事業目標 (ねらい)	セーフティネットの事業として、効果的な運用をする。					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 20-00
事業名	(経理区分) 点字図書館事業				財源元	予算額
	(セグメント)				市委託費	16,703,000 円
事業概要	市内在住の視覚障がい者を対象に、点字、録音図書及び定期刊行物の製作・貸出し、図書情報や視覚障がい者に関する生活情報の提供、点字読み書き指導、情報機器の操作指導等を実施し、視覚障がい者の情報環境の向上を目的とする。					
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、定期刊行物の製作および貸し出し ・デジタル録音図書製作体制の充実 ・視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の対応 ・視覚障がい者のための点字読み書き指導の実施 ・点訳、音訳ボランティアの養成および校正者の育成 ・各種相談事業等（視覚障がい者情報機器、日常生活用具等） ・視覚障がい者用情報機器操作指導 ・重点事業 開館25周年行事の開催 ・宮崎県立明星視覚支援学校との連携 					
	【諸会議など】 <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館運営委員会の開催 ・都城点訳・音訳友の会との意見交換会の開催 ・九州視覚障害者情報提供施設大会（宮崎大会） 					
	【研修など】 <ul style="list-style-type: none"> ・点訳、音訳ボランティア養成講座の開催 ・デイジー編集ボランティア養成研修会の開催 ・デジタル録音機による図書製作講習会の開催 					
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者福祉に関する啓発行事の開催 					
事業目標 (ねらい)	視覚障がい者の情報環境を改善することにより、生活文化の向上、社会参加の促進及び就労支援を図る。					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	21-00
事業名	(経理区分) 退職積立事業	財源元	予算額
	(セグメント)	介護保険収入	47,757,000 円
事業概要	退職積立金の管理		
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国社会福祉団体職員退職手当共済制度に加入（正職員・常勤嘱託職員） ・宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に加入（正職員・常勤嘱託職員・委託職員） 但し、合併前に支所で加入していた職員（常勤嘱託職員・委託職員・保育園のみ正職員）は独立行政法人福祉医療機構（WAM）に継続加入（高城支所・山田支所・高崎支所・保育園） ・その他、合併前の自主財源での退職手当積立金の管理（山之口支所・高崎支所） ・旧高崎町社協における職員の退職金財源のための補助金受け入れ・管理・本所への償還 		
事業目標 (ねらい)			

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	22-01.02.03.06
事業名	(経理区分) 保育園運営事業				財源元	予算額	
	(セグメント) 4園運営事業(総括表)				運営費	255,169,000円	
事業概要	<p>1. 前田保育園運営事業 (予算額/ 34,116,000円)</p> <p>2. 大牟田保育園運営事業 (予算額/ 69,630,000円)</p> <p>3. 縄瀬保育園運営事業 (予算額/ 35,121,000円)</p> <p>4. 谷頭保育園運営事業 (予算額/ 116,302,000円)</p> <p>(※笛水保育園は、24年度休園)</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>地域に開かれた保育園として、地域の子育て支援事業の拠点となるよう、各種機関等との連携を密にした保育の実践(①各種行事・諸行事、②保護者会行事、③地域活動事業)</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <p>各種会議への参加/保護者会理事会、園長定例会、給食部会、各部会(都城支部法人立保育会)、職員会議等</p>						
	<p>【研修など】</p> <p>各種研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修：新システムに対応する保育園を考える ・各種研修への参加：県研修センター主催への参加 社会福祉協議会主催への参加 保育課(社協)主催への参加 自主研修参加 子育て講演会 						
事業目標 (ねらい)	<p>【その他】</p> <p>運動教室や書道教室など外部講師を招いて、園児に多くの体験を積ませる機会を確保する。</p> <p>地域の人的・物的社会資源を活用し、乳幼児の健やかな発達をサポートすると共に保護者が安心して預けられる地域に開かれた保育園運営を行う。そのためには、園長自らの資質向上を図るとともに、保育の原点である「子どもの最善の利益」を守るために、保育園が存在し専門職としての保育士が配置されていることの共通理解を徹底させる。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 22-05
事業名	(経理区分) 保育園運営事業				財源元	予算額
	(セグメント) 事務局運営事業				運営費	17,467,000 円
事業概要	1. 4 保育園の庶務全般に関すること 2. 保育園の経営に関すること					
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 1. 庶務全般に関すること ① 4 保育園予算の執行管理（職員の給与管理、福利厚生管理） ② 備品管理 ③ 人事管理（職員の雇用等に関する起案） ④ 保守・業務委託等の契約 2. 保育園の経営に関すること ① 職員目標管理に関する指導・助言 ② 保育士の適正配置 ③ 市保育課、各総合支所主管課との連携 ④ 保育園行事への対応 ⑤ 職員の資質向上を旨とした研修の企画・実施 ⑥ 各園の実践評価					
	【諸会議など】 各種会議の企画、参加の調整 ・ 定例園長会議（原則月 1 回開催）、園長・主任研修（隔月開催）、本所経営会議への参加、県保育連盟主催会議、都北地区保育連盟都城支部法人立保育会主催会議					
	【研修など】 各種研修会の企画、参加の調整 ・ 保育課が企画する研修の実施（ビジネスマナー研修、メンタルヘルス研修、公開保育の計画的実施等） ・ 都城市社会福祉協議会主催の研修への参加 ・ その他、全国レベルの研修会への参加					
	【その他】 ・ 大牟田保育園建替の実務推進 ・ 休園後の笛水保育園園舎の維持管理					
事業目標 (ねらい)	保育の質の向上は、人材育成に尽きる。5 年後を想定して、社協保育園の中堅職員としての活躍が期待できる職員を養成するため、適切な人事考課を含めた職員のキャリアアップの環境構築が必須である。平成 24 年度はその基盤づくりを行う。いい人材が育つことで、園児獲得にもつながり安定した保育園経営につながっていく。					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所 山之口支所 高城支所 山田支所 高崎支所	事業No.	23-00
事業名	(経理区分) 福祉基金等運用事業	財源元	予算額
	(セグメント)	善意寄付等	41,552,000 円
事業概要	<p>社会福祉法人都市社会福祉協議会経理規程（平成22年3月23日制定）第30条に基づいて、余裕資金の運用及び特定の目的のために行う資金の積み立ては、安全確実な運用を行う。</p> <p>また、現在は、合併前の支所における基金運用に関するそれぞれ規程があり、その運用を定めている現状がある。</p>		
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>(1) 基金</p> <p>① 福祉基金</p> <p>② ボランティア基金</p> <p>③ 介護保険経営安定化基金</p> <p>④ 地域福祉基金</p> <p>⑤ 子ども・子育て応援基金</p> <p>(2) 積立預金</p> <p>① 忌明寄付積立預金</p> <p>② 財政調整積立預金</p> <p>③ 退職共済積立預金</p> <p>④ 保育所人件費積立預金</p> <p>⑤ 保育所施設・設備整備積立預金</p>		
	<p>【諸会議など】</p>		
	<p>【研修など】</p>		
	<p>【その他】</p>		
事業目標 (ねらい)	<p>社会福祉法人都市社会福祉協議会経理規程（平成22年3月23日制定）第30条に基づいて、安全確実な運用を行うと共に、基金の有効活用についても本所・支所で検討を始める必要がある。</p>		

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 24-00
事業名	(経理区分) 居宅介護支援事業				財源元	予算額
	(セグメント) 居宅介護支援事業				居宅介護支援料	63,083,000円
事業概要	<p>介護保険法に基づき、利用者の心身の状況、置かれている環境等を踏まえて課題を分析し、利用者のニーズにあった適切なサービスを受けられるように、居宅介護サービス及びその他の必要な保健医療サービス・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して、居宅介護サービス計画を作成する。</p> <p>事業の実施にあたっては地域包括支援センター、医療福祉サービス等との綿密な連携を図り、当該地域におけるサービス内容等の情報を共有周知して適正に提供する。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業 ・介護予防支援業務受託 ・要介護認定訪問調査事業（生活保護世帯の2号被保険者） ・要介護認定訪問調査事業（住所地が都城市以外にあり都城市居住者） 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネミーティング（研修） 1回/月 ・在宅福祉課ミーティング 1回/月 ・居宅介護支援事業会議 1回/月 ・ケアマネ会議 1回/月 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービススキルアップ研修 ・主任介護支援専門員取得研修 ・宮崎県介護支援専門員研修 ・認定調査員の研修 					
	<p>【その他】</p>					
事業目標 (ねらい)	<p>介護保険制度の自立支援の理念に基づき、利用者や家族が望む生活を目指すためには専門職として何が必要なのか情報をもとに分析する。個々の利用者の生活に対する意向を明確にした居宅介護サービス計画が尊厳を支え、より利用者の自立支援を志向する。</p>					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 その他 ()

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 25-00
事業名	(経理区分) 日中一時支援事業				財源元	予算額
	(セグメント)				市委託費	600,000 円
事業概要	<p>障がい者等の日中における活動の場を確保し、身体障害者の家族の就労支援及び身体障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。</p> <p>(1) 実施場所／志和池福祉センター (2) 営業日／火曜日 (3) 営業時間／午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (4) サービス提供時間／午前 9 時 30 分～午後 2 時 45 分 (5) 定員／5 名</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康チェック 給食サービス 入浴サービス 送迎サービス 日常動作訓練 社会適応訓練 (パソコン教室・ショッピング・手芸教室) 相談・援助等の生活指導 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修 (年 6 回) 施設等連絡会デイサービス部会の研修等に積極的に参加 					
事業目標 (ねらい)	障がい者等の日中における活動の場を確保し、身体障害者の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。					

■ 公益事業

事業区分 事業種類	法人運営 受託事業	地域福祉 補助事業	相談支援 公益事業	在宅福祉 自主事業	その他 ()	
実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-01.02
事業名	(経理区分) 地域包括支援センター受託事業			財源元	予算額	
	(セグメント)			市委託費等	73,351,000 円	
事業概要	<p>1. 山之口・高城地区地域包括支援センター (予算額/37,599,000 円)</p> <p>2. 山田・高崎地区地域包括支援センター (予算額/35,752,000 円)</p> <p>高齢者が住みなれた地域で出来る限り継続して生活していけるように、介護、医療サービスをはじめとする多様な支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括ケアと、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを実践する。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①介護予防ケアマネジメント</p> <p>②総合相談支援業務</p> <p>③権利擁護事業</p> <p>④包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>⑤介護予防支援業務</p>					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区介護支援専門員連絡会議：定例会 6 回/年、総会 2 回/年 ・民生委員との意見交換会：各民協にて年 12 回開催 ・都城市地域包括支援センター担当者会議：月 1 回 (第 3 水曜日) ・主任ケアマネネットワーク会議(年 6 回) 社会福祉士ネットワーク会議(年 6 回) ・保健師連絡会議(年 6 回) 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州ブロック地域包括支援センター協議会セミナー ・地域包括支援センター現任者研修・宮崎県地域包括支援センター協議会職員研修 ・地域包括研究会研修・宮崎県虐待対応研修 					
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業に係る業務 ・住宅改修及び住宅改造助成事業に係る業務 					
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援を行う。 ・介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティアなどの多様な社会資源を有機的に結びつける。 ・高齢者等の心身の状態の変化に応じて、生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的・包括的に提供する。 					

■ 都城市共同募金委員会事業

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業
				その他（共募）

実施箇所	都城本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	—
事業名	(経理区分) 共同募金助成事業				財源元	予算額	
	(セグメント) 共同募金助成事業				共同募金助成	14,422,547 円	
事業概要	<p>1. 目的</p> <p>毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限って寄附金の募集を行う。寄せられた寄附金は、その区域内における地域福祉の推進をはかるため、区域内の社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に助成する。(社会福祉法第112条)</p> <p>2. 助成金の種類</p> <p>① 一般募金（赤い羽根共同募金）助成金</p> <p>前年度に募集した募金の実績からA助成（県域助成）を差し引いた残りのB配分（都城市への助成）を福祉協力団体等の活動や、地域福祉活動の推進に助成する。</p> <p>② 歳末たすけあい助成金</p> <p>本年度に募集した募金を年度内に助成する。在宅の高齢者や障害者を対象とした住宅環境整備事業、福祉活動団体・グループへの支援事業、低所得世帯支援事業等に助成する。</p>						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1. 共同募金運動の実施</p> <p>① 一般募金（赤い羽根共同募金） 10月1日～12月31日</p> <p>② 歳末たすけあい募金 12月1日～12月31日</p> <p>2. 一般募金（B助成）、歳末たすけあい募金の助成</p>						
事業計画	<p>【諸会議など】</p> <p>1. 専門委員会 年2回開催（7月、3月）</p> <p>2. 運営委員会 年2回開催（7月、3月）</p> <p>3. 助成審査委員会 年1回開催（2月）</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>【研修など】</p> <p>1. 学校、職域、地域（公民未加入地区・デパート・スーパー）に幅広く共同募金運動への協力を呼びかけていく。</p> <p>2. 市民に目に見える形での配分のあり方を検討していく。</p> <p>3. 各本支所統一した事業配分（一本化）の検討</p> <p>4. 広報紙やホームページを通じて市民への情報公開を行う。</p>						

平成24年 3月

作成：社会福祉法人都城市社会福祉協議会

〒885-0077 都城市松元町4街区17号

TEL 0986-25-2123 FAX 0986-25-2103

ホームページ <http://www.m-syakyo.or.jp/>

Eメール：info@m-syakyo.or.jp